

再生砕石に混入するアスベスト対策等に係る
合同パトロールの実施状況について

1 趣旨

再生砕石へのアスベスト含有建材の混入防止等を含め、労働基準監督署、都道府県（建設部局及び環境部局）等が、解体工事現場等への合同パトロールを実施しているもの。

不適正事例があった場合には、法令遵守のための改善及び再発防止に係る指導等を行った。（労働基準監督署は石綿障害予防規則（石綿則）等の安衛法令に基づく指導を実施。）

2 結果概要

（1）実施件数等

5月：全国で1,278現場をパトロール

（うち労働基準監督署による石綿則等に基づく指導等の件数：140件）

10月：全国で1,292現場をパトロール

（うち労働基準監督署による石綿則等に基づく指導等の件数：150件）

（2）石綿則等に基づく主な指導（指摘）内容：

- ・解体等に先立つ事前調査の未実施
- ・解体等に先立つ事前調査の結果の掲示不備
- ・労働者に対する特別教育の未実施

3 今後の予定

平成24年度についても、厚生労働省、環境省、国土交通省及び自治体の連携の下、引き続き解体工事現場等への合同パトロールの実施を通じて、関係法令の遵守について指導等を行う。

4 その他

労働基準監督署、都道府県等では、合同パトロール以外にも、再生砕石へのアスベスト混入防止等に係るパトロールを随時実施している。